

令和6年度 第1回いの町子ども・子育て会議議事録

1. 日時 令和6年8月5日(月) 19:00~

2. 場所 いの町役場 本庁舎1階 いのホール

3. 出席者

委員：倉繁迪、小泉清人、上妻智子、才賀敬、坂本弥生、中野登志子、西内景介、宮田幸子
山崎水南実、吉門美之、

(欠席者 石川正康、井上美佐子、岡林沙織、吉松美奈子)

事務局：教育委員会 黒瀬教育長、宮脇次長、岡田補佐、有澤生涯学習係長
澁谷幼保支援係長、幼保支援係 谷本

ほけん福祉課 戸梶補佐、大川補佐

(欠席者 本川教育事務所 山中所長)

傍聴者：1名

事務局：令和6年度第1回いの町子ども・子育て会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。私は、教育委員会事務局の澁谷と申します。議事に入るまでの間、進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。いの町子ども・子育て会議設置条例第6条第2項により、委員過半数が出席し会議が成立となります。本日は委員14名中10名出席しているため会議は成立しています。傍聴される方が1名いらっしゃいますが許可してよろしいでしょうか。傍聴は許可されました。傍聴の方につきましては、会議終了後に資料を回収させていただきますので、ご了承をお願いします。初めに、令和6年度第1回いの町子ども・子育て会議の開催にあたりまして、黒瀬教育長よりご挨拶を申し上げます。

黒瀬教育長：皆さん、こんばんは。大変お忙しい中、令和6年度第1回いの町子ども・子育て会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。令和5年4月にこども家庭庁が設立されまして、同年12月にはこども政策を創造的に推進するためのこども大綱が閣議決定されました。これによりまして、今後全てのこどもや若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態である、いわゆるウェルビーイングで生活が送ることができる、こども真ん中社会の実現に向け様々な政策が行われております。さて、いの町におきましては、令和2年度からの5カ年計画であります、第2期いの町子ども・子育て支援事業計画が策定されました。これまで委員の皆様方からは、いの町における地域子ども・子育て支援事業の提供体制や、その実施につきまして大変貴重なご意見を頂戴してまいりました。本年度は、第2期事業計画の最終年度であり、併せて第3期事業計画の策定年度となっております。さらなる子育て支援事業の充実のために、委員の皆様方から引き続き忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。本日は、第1回目の第3期事業計画策定のための会議となります。この後、ニーズ調査結果や次期計画の概要につきまして、各担当からご説明をさせていただきます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

事務局：それではお手元の資料の確認をお願いいたします。事前にお送りしておりました第3期い

の町子ども・子育て支援事業計画（骨子案）、第3期いの町子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査結果報告書、それからご持参をお願いしておりました第2期いの町子ども・子育て支援事業計画、全て揃っていますでしょうか。それでは、これよりの議事進行は宮田会長をお願いいたします。

宮田会長：よろしくをお願いいたします。事務局さん、自己紹介という形で、少しお名前を言ってもらってもよろしいでしょうか。

—各委員より自己紹介—

宮田会長：ありがとうございます。それでは議事に進めたいと思います。それでは、ニーズ調査についての報告をお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

事務局：本年1月に行いましたニーズ調査につきまして、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所栗鶴さんより概要を説明させていただきます。

ジャパン総研：只今、ご紹介にあずかりました株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所、略してジャパン総研と呼ばれております。ジャパン総研の栗鶴と申します。今回、いの町様の第3期子ども・子育て支援事業計画の委託を受けておりますので、ニーズ調査につきましては私からご報告をさせていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

本日皆様のお手元には、分厚い資料の結果報告書と骨子案があるかと思っておりますが、今回の報告の際には、骨子案にニーズ調査の概要を掲載しておりますので、そちらに基づいてご報告をさせていただきたいと思っております。

骨子案の19ページをご覧ください。

まず、アンケート調査結果の概要についてお伝えしてまいります。調査の実施概要です。今回のアンケート調査は、いの町様における保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況・利用移行、子育て世帯の生活実態、その他ご意見等を把握することを目的に、就学前の保護者と小学生の保護者とそれぞれ2種類で調査を実施いたしました。調査期間につきましては、令和6年1月12日～1月26日となっております。それぞれの回収率につきましては、就学前調査は58.5%、小学生調査は55.8%となっております。それでは調査結果の概要に移りたいと思っております。今回はあくまでも抜粋のほうのご報告になりますので、適宜、分厚い結果報告書も参照していただけたらと思っております。

それでは、調査結果の概要についてご報告していきます。

まず、仕事と子育ての両立に向けた支援を検討するための結果を伺ってまいりました。お子さんの子育てを主に担っている方についてお伺いしたところ、就学前・小学生ともに父親・母親ともに子育てを行っているという世帯が過半数以上となっております。次いで、多かったのが主に母親となっております。

続いて20ページをお願いいたします。

次に、お子さんの保護者の現在の就労状況をお伺いしました。まず、母親の就労状況について見ていきますと就学前・小学生いずれも、母親の半数以上がフルタイムで働いております。またパート・

アルバイトも合わせますと働いている母親は8割以上となっております。一方の父親は8割以上がフルタイムで働いている状況となっております。

続いて、20 ページ下段では、お子さんが生まれた時に育児休業を取得したかどうかについてお伺いをしました。こちらについては、母親は取得したまたは取得中であるが69.0%となっております、一方、父親では取得していないのほう79.4%となっております。

続いて21 ページをお願いいたします。

こちらでは、仕事と子育ての両立支援を図るために、どのような制度や支援策を企業などに取り組んでほしいかについてお伺いをしました。最も多かったのが、就学前・小学生いずれも「子どもが病気やけがなどのときなどに安心して看護のための休業がとれる制度」でした。次いで多かったのは、就学前保護者では「妊娠中や育児期間中の勤務軽減（始業・就業時間を選択できる制度や短時間勤務制度など）」が多くなっておりました。一方、小学生では「子どもの参観日など、子どもとの関係を深める行事等への参加のための休業がとれる制度」が次いで高くなっておりました。

続いて22 ページをお願いいたします。

ここからは、今後の子育て支援を検討するためのニーズをお伺いしました。まずは地域で子育てを支えるために必要なことについてお伺いしました。就学前・小学生いずれも「子どもの防犯のための声かけや登下校の見守りをする人がいること」が最も多くなっておりました。次いで「子どもと一緒に遊ぶ人や場があること」が就学前・小学生ともに多くなっておりました。

また23 ページでは、今後希望される子育て支援についてお伺いしました。就学前・小学生ともに「児童公園など親子で外遊びができる場所を増やしてほしい」が最も多くなっておりました。次いで「職場における子育て支援として、残業時間の短縮、休業の取得促進など、子育てに配慮した企業が増えるよう働きかけをしてほしい」が多くなっておりました。

続いて24 ページからは、いの町がおこなっている子育て支援についての状況をお伺いしました。まず、いの町は子育てしやすいまちだと思うかについてお伺いしたところ、子育てしやすいと感じている方は、「そう思う」「まあそう思う」を合わせると7割以上となっております。また、いの町の子育て支援サービスの情報は入手しやすいですかについてお伺いしましたところ、入手しやすいと感じているのは就学前では34.5%、小学生では28.4%となっており、「わからない」と回答した方が最も多くなっておりました。

続いて25・26 ページでは、それぞれの事業を項目として羅列させていただきまして認知度・利用状況・今後の利用希望についてお伺いしました。まず就学前保護者を見ていきますと、それぞれの事業の認知度について「いの町立図書館」が最も高く、次いで「子育て世代包括支援センターどんぐり」「病後児保育室そらいろ」「町が行う子育て情報」「いのファミリー・サポート・センターはっぴい」が認知度としては7割を超えておりました。こちらについては前回調査時より、全体的に認知度が向上していることが明らかとなりました。また、子育て世代包括支援センターどんぐりにつきましては、利用希望が利用状況を下回っているのですが、その他の事業では利用希望が利用状況を大きく上回っておりますので、どんぐりを除く他の事業につきましては比較的ニーズが高いのかということがこちらから伺えました。

26 ページをお願いいたします。

こちらでは先程の事業について小学生保護者にもお伺いいたしました。まず、事業の認知度につきましては、こちらと同じく「いの町立図書館」が最も高くなっておりました。次いで「子育て世代包

括支援センターどんぐり」「町が行う子育て情報」「いのファミリー・サポート・センターはっぴい」が7割を認知度としては超えている状況となっております。またこちらにつきましても、就学前児童保護者と同様に、子育て世代包括支援センターどんぐりにつきましては、利用希望が利用状況を下回っていますが、その他の事業では利用希望が利用状況を大きく上回っているためニーズがあることが明らかとなりました。

これらを踏まえまして27ページからは、アンケート調査結果からみえるニーズのまとめをさせていただきます。大きくわけてニーズは3点今回挙げさせていただきます。まず1つめは「地域における子育て資源の充実」ということで、外遊びやイベントの充実についてニーズが高い状況がありました。これは前回調査時に引き続いて、外遊びの場所やイベント、見守りをする人などのニーズについてもありましたので、地域における子育て資源の充実というものが求められているのかと思います。特に、自由記述を見ていきますと、地域保育や公園といったワードなども多く見られましたので、地域における子どもたちの遊び場・交流機会などが求められているのかと思います。

続いて28ページお願いいたします。

ニーズの2つめといたしまして、「仕事と子育ての両立に向けた支援」を挙げさせていただきました。これは主に企業への働きかけなどになっております。就学前児童保護者・小学生保護者のいずれも父親・母親ともに子育てを担う傾向が高まってきております。就労状況について見ていきますと、両親ともにフルタイムで働いている割合が前回調査時よりも増加しております。特に就学前児童保護者の母親では育児休業の所得率も増加しております。これらは、共働き家庭の増加に伴って企業に柔軟な休暇制度を求める意見が見られたとともに、就学前児童保護者におきましては妊娠中や育児期間中の勤務軽減なども求められていることが明らかとなりました。

最後に29ページではニーズの3つめです。こちらでは「切れ目のない支援に向けた情報発信強化」ということで、情報発信についてのニーズを挙げさせていただきました。情報の入手しやすさについては就学前児童保護者・小学生保護者ともに、前回調査時よりも入手のしやすさを実感してらっしゃるのですが、一方で「わからない」の割合が多い傾向に変化はありませんでした。

特に、先程の25・26ページの各事業の認知度・利用希望・利用状況について見てきましたところ、学校関連の取組については就学前児童保護者の認知度は低い傾向にありました。これらは切れ目のない支援というところに向けては、就学前からの情報入手は必要であるかと思っておりますので、ライフステージを問わない情報発信の強化が必要であると推察されます。

簡単ではありますがアンケート調査の報告については以上となります。

宮田会長：今、ニーズ調査について説明がありました。この調査について何かご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思います。

才賀委員：才賀でございます。いつも迷惑をかけておまして、今回は事前に質問事項を送ろうかと思いましたが、うちの印刷機がインクの使い過ぎで故障しまして、結局今日の午後4時までかかり準備をしております。

質問のことは文章で事前に事務局に了解を得ていますので構いませんか。

その前にちょっとだけおかしいのが、私もそうなのですが、近くに公園などがほしいと言いますが、

基本的なこちらの基本調査では、子育てしてるいの町のほうは、どうして子育てしていますかの公表率と比べたら反転していませんか。何ページかは忘れてしまったのですが、小学生のところはどうしていの町で子育てしていますかについて異常に高いです。すごく高いです。やっぱりいの町に住みたい、これからの町で続けたいというパーセンテージの中で、1つは公園が近くにあるということが出ていますが、そことの対比をすると括弧がいるのではないかと、逆にいうと、地域と個別の校区ごとのほうがいいのではないかと思います。吾北と本川と旧伊野町では違うと思います。それについてデータの解析をしたのですが、データが紙なのでPDFではありませんでした。量が多くて読み取れなかったです。比較・検討したものもありますので、そのことについて申し訳ないですが1点違うということをお願いしたいと思っております。それでは配っても構いませんか。

今回の調査票で結果が面白かったのは、同じ会社が2期と3期つながっているところが良かったです。子育ての部分では前回のデータを出してくれているので、その分析をしなくても良かったのでラッキーと思っております。私の中心の部分は、いの町でなぜみんな子育てをして楽しいかというところがポイントになっています。いの町が高知県でも、一昨年度まで2～3年間で一番だったのが、去年落ちてしまいました。それはなぜかというところを今回の基本調査の中で出てきたもので、そのことをやはり探したいです。今回のいの町子育てニーズ調査の報告書の中にあってラッキーと思いました。それが地域別になっていたらもっと良かったのではないかと思います。事務局の了承を得て、地域別の表が作ることができたら、他の市町村でも使うことができます。これは国でも行っておりません。それでニーズ調査について、私は4点にわけて細かく書いております。それを事務局から見ていただいて色分けもします。色分けについては苦労しました。何が言いたいかというと、今回の報告結果と2回目の報告結果では、一番どこが違うのかということです。特に、基本計画の中でこのようなことをしました。次世代育成計画の時は、私が張本人だったので、遊びの図を全部入れた形で行ったものがあります。これで2個入っていませんでしたか。今回の場合は、2期と3期を並行に見ました。こちらはPDFでと思ったのですが、結局は全てプリントアウトをして、スキャナーをしてとり比較・検討をしました。そうすると2期と3期の目次で違うところがあることに気がつきました。これはどうして何のかということをお聞きしたいです。まず始めにニーズ調査をする原案を、事務局ではどういう段階でやっていたのかをまずはお聞きしたいと思います。

もう一つは、先程配った段階で、別のもう一つの紙はびっくりする調査です。これは読売新聞の今日のデータです。学童の登録条件を変えるということをごども家庭庁が出しています。新聞の内容についてはホームページ観ることができます。また高知新聞に少子化前提の行政改革を、これはやはり費用対効果のことについてきちんと書かれています。ただお金を出せばいいという話ではありません。これはやはりフランスが行った政策が破綻したから言える話だと思っております。それについて申し訳ないですが、わかる範囲でいいので事務局から、いの町のニーズ調査について、初めは誰が行ってどういう形で依頼して問題を作ったかということの説明をいただけないでしょうか。そして3つめは、ニーズ調査の配布先はどこにされたのかということです。こちらは2回目の調査報告書です。これとどう違うのかっていうことをやはり見る必要があります。そのためにもどのようなメンバーで、どのように作って結果報告書を出したのか、そしてどこに出したのかっていうことはまずはお聞きしたいと思っております。たくさんあって申し訳ありません。

宮田会長：先に1つずつしていきますか。

才賀委員：その前に少し構いませんか。

宮田会長：はい。

才賀委員：前回の会議で議事録は強いと思いました。前回の会議の議事録があるかと思えます。

宮田会長：はい。

才賀委員：前回の会議の議事録全て読みなおしました。そうしますと、今のところ前回のところでやったけれども、今日の段階で保育所の会計年度任用職員の募集まだ行っているのかということですね。川内・天神・神谷で、天神の場合は7月17日の時点では募集があったはずですね。議事録では、採用予定は予算上8名となっております。これは解決されたのでしょうか。退職者は何名で実数が何名だったのかお聞きしたいです。それがどうも違っているように感じています。それはなぜかという、4月の段階の異動調査の調査票を見たからです。そうすると新規採用者が1名で、退職者が2名になっていたのですが、それはどういうことなのでしょう。まずこれをお聞きしないと、後から問題になることは児童クラブのことで喫緊の課題であると思っています。変な話になってしまい申し訳ありませんがよろしくお願ひします。後で資料はきちんと用意しておきます。

宮田会長：では先に保育士のことについて…

才賀委員：それが前提にならないと人数を合わせることはできません。

宮田会長：前回の会議の時に、最後に才賀委員から出されていた、募集をずっとしてきていた中で採用人数と退職者の人数が合っていないということでした。

才賀委員：議事録の12ページにあります。そのように発言されていますが実現していますかという確認です。

宮田会長：今年の採用が1名でしたか。

才賀委員：2名でした。しかし異動調書を見ると天神に1名しか入っていませんでした。退職者が1名のところが2名になっていました。それが2月20日で1カ月の間でそんなに変わるのでしょうか。2名合格しているのに、なぜ1名しかいないのか、それは何か理由があるのでしょうか。

宮田会長：今年の保育士の採用は、どこに誰が何名となっていますか。

才賀委員：天神に1名です。異動調書が配布させていただいた資料の中にあるかと思います。4月2日か3日に出た異動調書です。

事務局：保育士は1名増の予定で1名採用になっていて、2月頃に退職希望が2名出て、4月当初の採用には間に合わなかったのが、7月の採用で2名決まり認定こども園えだがわと川内保育園に配置されました。

事務局：退職の年度末で退職が出ており、追加の募集も4月に間に合いませんでした。最終的に年度で、今の保育士でいうと正職員は1名増になっていないですか。

才賀委員：なっていないです。引き算をしても…

事務局：それは過去のことだと思います。その後に採用になっています。

才賀委員：7月の採用ですか。

事務局：はいそうです。

才賀委員：それはどこに出ていますか。異動調書を見ましたが7月の採用の…

事務局：7月10日の発表の分です。

才賀委員：申し訳ありません。それは、私は見ていないです。

事務局：最終的には減っておらず1名増を要望してそれがとおっています。去年から見ると1名増えた状況になっています。

宮田会長：7月の採用の時は、どこかに載りますか。

事務局：広報などに載ります。

才賀委員：ホームページには載っていません。

事務局：町長部局には、保育士の不足があるので増員してほしいという要望をしていって、今年から一増という方向でいきます。

宮田会長：時間も限られていますので、後ほど確認をしてもらって…

才賀委員：議事録を見て発言しておりますので、その議事録を持ってきていないのはどういうこと

なのだろうと。

宮田会長：後で事務局のほうで、本日の議事録を作成する時に、詳細な内容について確認していただければと思います。

才賀委員：はい。

宮田会長：才賀委員がおっしゃられていた2つめのニーズ調査についての質問ですが事務局からお答えいただけますか。

才賀委員：ニーズ調査の配布先はどこなのかという項目が書いてありますので、その項目についてお話しいただければと思います。事務局でどのような形で、ニーズ調査の用紙を作って骨子案を作ったのかということをお伺いしたいです。

事務局：昨年行いましたニーズ調査につきましては、1つめの議題で報告をしていただきましたジャパン総研さんでプロポーザルによって選定をして、ニーズ調査の委託を昨年させていただきました。業者決定後に、ほぼ多くの事業を占める教育委員会事務局とほけん福祉課、それから受託先のジャパン総研さんで、このニーズ調査の設問を練って作成いたしました。どちらのほうに配布をしたかというのは、町内の小学校と町内の保育園・幼稚園・認定こども園に配布をさせていただいて回収をした結果が、この結果報告書とつながっているということになります。

宮田会長：よろしいですか。

才賀委員：分厚い結果報告書は、どこに配布したのでしょうか。議会には配布されたのでしょうか。

宮田会長：報告書は議会に配布されましたか。

才賀委員：6月議会の報告書がまだ出ていないので、誰がどのような発言をしたのかこちらではわからないので、配布先について議会にはされたのでしょうか。

事務局：ニーズ調査の結果報告書につきましては、今回が第1回子ども・子育て会議で配布をさせていただいております。他の部分では、配布は行っていない状況です。

宮田会長：よろしいですか。

才賀委員：はい。

宮田会長：2つめのニーズ調査から第3期子ども・子育て支援事業についてア～エを順番に答えていただけますか。

才賀委員：今まで1～2回は設問についても、第1期・第2期の時は、設問が出てからどのように骨子を立てるのかということ事務局で検討していました。検討した中で出して、会社の方とすごいデータなので話し合っただこまでいくのか話し合いました。その会議の日が3月にあって7月までかかった間に、議会が2回あります。議会の討論の時に、普通であれば議会に一度提出をして問題提起すればいいのではないかと考えておりました。次に出てくる幼稚園のことや他のこともあるので、この問題については違いがあるのかということを探査する必要があります。その精査をしたのかお伺いしたいです。またパブリックコメントについても前回は2週間ありました。2週間のうちにパブリックコメントを出してくださいとホームページに掲載をして出したという関係があつて、その時に言ったことは、いのの良さと子どもを育てていくことしているメンバーがたくさんいるということを出してほしいということ提案しましたが、ここで却下されました。それで今回パブリックコメントがいつ頃出すのか、オープンするという形で第3期についても聞いてきたわけです。内部のことを知っているから余計にややこしいかと思いますが申し訳ありません。

事務局：第3期ニーズ調査報告書から、今回の骨子案、計画案の検討についてということですが、まずは予算面でいいますと、今回原案を出させていただいております骨子の計画案の策定業務は、令和6年度の当初予算で予算をいただいております。4月から執行できるという状態の中で、引き続きジャパン総研さんに委託をして4月以降にスタートしております。まだ第1回目の会議ですので、完全版でもありませんのでニーズ調査の時と同様に、教育委員会事務局とほけん福祉課、ジャパン総研さんで今回の会議に出させていただく原案を練って、本日出させていただいているという簡単な時系列となっております。

ジャパン総研：続いての報告書の第2期と第3期のニーズ調査結果報告書で違いがあるのかについてですが、こちらについてですが、第2期と第3期でなるべく比較ができるように違いというものは出しておりません。ある程度のクロス集計と単純集計も入れさせていただいておりますが、前回から大きく何か違いがあるかといわれると、ありませんというお答えになるかと思っております。

才賀委員：クロス集計について、100%のものはやめていただきたいと考えています。また次回配りますが、100%のデータは全て外しました。そうすると子どもの良さと地域の差が出てくるのではないかと考えました。これは配ってもよろしいですか。

事務局：引き続き質問にお答えいたします。(2)のウになります。本日、第3期計画の骨子から、次の報告書、審議予定ということですが、本日は第1回ということでアンケートの報告、骨子案体系図までのご検討をいただくという内容を考えております。続いて第2回としては、時期は11月上旬で、こちらは素案の検討の議題を考えております。そして第3回としては、2月上旬で内容としては計画案の承認、第2期計画の進捗の報告というスケジュール案を考えております。これは会議の最後のほうにご説明する予定としておりました。

またエのパブリックコメントについてですが、現在の計画では12月中旬～1月上旬・中旬で約3週間として考えているところです。

宮田会長：よろしいですか。

才賀委員：パブリックコメントは、いの町の広報誌にいつからいつまで出るということは準備されているのでしょうか。そうでないと、前のように突然パブリックコメントを出してくれと言われても、みんないの町のホームページは見えていないと思います。それはいの町の広報誌に載せて、パブリックコメントについてお知らせすることが筋ではないかと思います。そうですね。

事務局：はい、ありがとうございます。

宮田会長：それでは（３）に移らせてもらってよろしいですか。いの町子ども・子育て支援事業計画と内容の充実に向けてについてご質問があります。

才賀委員：議会の議事録を探してみたところ、そうするといの町長の池田町長が発言されて、第１期・第２期私たちはこのようにいの町を良くするための施策を打ちましたということが出ています。私の資料では（３）です。そちらでは第１期の任期では、第２次以降以下同文で、第２期でも分立対策やロシアや円安の中でもやっていました。子どもの支援では、保護者の子育てと就労を両立する事業として病後児保育を行ったということが、いの町の良さではないでしょうか。それが骨子案載っているのかということなのです。そして最後に出ていたのが、議会で天神と伊野幼稚園は問題ありませんが、この問題を抜きにして、ただ数字だけでいの町全体で討議するということは、やはり本当にきめ細かいということからするとダメではないかと思います。

５ページの下線の部分では、今後幼保連携による幼稚園教育の魅力化を図っていくとともに、家庭のさらなるニーズを把握することで預かり保育の時間延長や長期休暇中の預かり保育の実施を検討などして、幼稚園教育の希望する家庭が増えるように努力しますということが、議会で町長がおっしゃっています。この骨子案にそのことが反映されないといけないのではないかと思います。宮脇次長が、森本節子委員の質問に対して、町としましては国の分科会の検討内容を注視しながら、令和８年度にとりだたされております事業の実施に向け準備・検討を進めてまいりますという発言は、良い発言であると思っています。やはりこの会議の中でしてもらいたいと思っています。また右側の新聞ページなどは、保育士不足で年度途中の入園対応式です。本年度１２月段階では２０名が入園保留になっていると新聞に載っていた記事です。これをどう解決していくのが問題となります。最後になりますが、データ収集で行った分は１４ページを見ていただくと、結局はいの町は子育てしやすいのかということとを地区別に１００％ではなく、生の数字を入れてあります。そうすると、やはりいの町は良いまちであると思う人が多いのではないのでしょうか。パーセンテージではなく、長沢の３人というのは、だいたいこの数字であると思っています。特に２８ページでは、総計として「そう思う」とか「子育て続けたいと思う」という人数が、こんなに出てくるのは良いことではないのでしょうか。これをしていかないといけないと思っています。次に出てくるのは「そう思う」理由ですが１６ページに書いています。それには「公園など子どもが遊べる環境がある」が２６．１％となっており、コメントでは少ないと言っていたのですが、実際にはこのようになっています。しかし一番目立っているのは、「子育て支援が充実している」が４５．５％もあります。ここはいの町の良さであります。「交

通の便がよい」とありますが、これについてはよくわかりませんが、吾北でいうと辛いところがあります。しかしこれが理由であると思っています。その他としては、医療機関が少ないなど件数という点が少ないです。345に対して少なくても移動があるのではないのでしょうか。

もう一つが、転居をしている数がどうしているのかというところでは、「保育教育の充実」「公園などの遊び場がある」が57.7%、53.8%ということで意外と高くなっています。もう少し精査をすればもっと高くなると思います。続けたいと思っている人もいるので、それを右側に合わせて付けております。交通の便がよいというのは2つありますが、一方では22.9%でありますがよく見てほしいです。実際の項目数が26と全体数が345なので差があります。これは係数的にすると、素因数では関連性はあると思います。ただ、細かい元データがないので、係数ではできません。SDが何かということがわからないと、どちらが正しいということができません。そのSDがわかって計算すると、どちらがどうなるのかということがわかりますが生のデータでは、私はこういったことが多いのが良さではないかということを書いてきております。それが会議録などで出た資料です。ただ、まんべんなく言っているのではなく、どこの資料でどのように話したのかということを書いてあります。本年度については議会の議事録が出ていないので、6ヶ月かかるということで頭が痛い話であると思っています。

宮田会長：それでは（3）について事務局はいかがですか。

事務局：事務局から構いませんか。

宮田会長：はい。

事務局：議事に従って進めていただいている中で、ニーズ調査についてのご質問をいくつかお受けしましてお答えをさせていただきました。（3）の内容は骨子のところに移ってこようかといった内容ですので、もしよろしければ事務説明をさせていただいたのちにさせていただきたいのですが。

宮田会長：それではニーズ調査について他にご意見やご質問はないということでよろしいですか。では、事務局より骨子案について説明をお願いしたいと思います。

事務局：それでは第3期事業計画につきまして、計画の骨子をご説明させていただきます。資料「第3期いの町子ども・子育て支援事業計画（骨子案）」をご覧ください。

1枚めくっていただき目次をご覧ください。

計画は第1章～第4章で構成されています。第1章では計画策定の趣旨と背景、第2章では子ども・子育てに関するいの町の現状と第2期事業計画の進捗と評価、ニーズ調査の結果の概要を記載しております。第3章では計画の基本理念や基本目標、それに基づく施策体系、第4章では子ども・子育て支援事業の展開ということで、各事業の提供体制の確保に関する内容となります。第5章では子ども・子育て支援施策を充実させるための基本目標を記載する予定となっております。最後に第6章では計画の推進体制・管理・評価についての内容となります。

それでは各章の中身につきまして、現段階の案を少しご説明させていただきたいと思っております。

1 ページには、計画策定の趣旨と背景を記載しております。このページの本文の最終段落をご覧ください。「本町においても、国の「こども基本法」や、法律に基づいた取組の考え方を示された「こども大綱」の考え方を踏まえて、すべての子どもが尊重され、健やかに育ち、幸せに生活できるいの町の実現を目指すための計画として、「第3期いの町子ども・子育て支援事業計画」を策定します」と記載しております。この計画は、子育て支援事業の提供に関する計画となっておりますので、子育て支援の観点から、こども真ん中社会の実現に向けた取組を推進していくこととなります。続きまして3ページをご覧ください。

本計画は、上位計画であるいの町振興計画、いの町地域福祉計画やその他関連計画を考慮して策定しています。計画の位置づけには、令和6年4月に策定されたいの町重層的支援体制整備事業実施計画を新しく位置づけしております。

続きまして5～10ページには、人口の推移や世帯の情報、人口の将来像、いの町の幼児教育、保育施設の設置状況などを記載しております。

続きまして11～18ページには、第2期事業計画の進捗状況を記載しております。

19～29ページには、先程ジャパン総研栗鶴さんからご説明があったアンケート結果の概要を記載しております。

30ページには計画の基本理念、31ページには計画の基本的な視点ということで記載をしております。こちらの基本理念につきましては、こども大綱を踏まえた新しい理念を検討中となっております。それに伴って次のページ基本的な視点につきましては、庁舎内でも少しわかりづらいといったご意見もありますので削除する方向で検討しております。

32～34ページには、計画の基本目標と目標達成するための施策を記載しております。こちらの区分には、こども真ん中社会のキーワードに子ども自身に対する支援、それから子育て家庭に対する支援等について5つの目標を掲げることとしております。

35ページの第4章以降につきましては、現在検討中の内容となっておりますので、次回の会議でご提示させていただければと思っております。

第3期事業計画（骨子案）の説明は以上となります。

宮田会長：事務局から第3期いの町子ども・子育て支援事業計画（骨子案）ということで説明がありました。それでいうと、才賀委員の説明でありましたが4番目でよろしいですか。

才賀委員：はい。

宮田会長：4番目の計画についての順番に答えていただく形でよろしいですか。

才賀委員：はい。

宮田会長：それでは事務局から順次お答えしていただければよろしいですか。

才賀委員：はい。

宮田会長：3番のどこに盛り込めるのかについては、もうそのまま提案としてお受けしてよろしいですか。

才賀委員：原案の中で、今まで第1期と第2期の間で、基本計画が出た時にはニーズ調査の人数と将来のものがセットで出ています。今回は、そこが省いてあるので中身がわからないまま討議しているようなもので、その原案がないのに第2期の骨子案が作れたと思っています。先程の伊野保育園や伊野幼稚園や他のものでも論議もなしに、これができたわけではないと思います。そうすると気になっているのは35ページです。35ページ「(1)教育・保育提供区域」です。(2)の枠の下ですが、ここが前回も問題にしたところです。「以上の内容を踏まえ、本町の地域の実情を考慮した結果、本町における教育・保育提供区域については「いの町全域」を基本として設定します」とありますが、この理屈が成り立つのかということです。細かく大切にしますと言っていますが、数字のものしか足らなかった場合は全町しますというのは、上の文章で「小学校区・中学校区単位・行政区単位、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める」とことと矛盾しませんか。前回も同じことを伝えましたが、矛盾しないというお答えだったので、今回はこのことについて、先に後ろの文章がないか確認をしました。どのくらい人数がいて、伊野幼稚園や他の天神など、田舎なのに230人はあまりにも多すぎることも踏まえたところで検討していけばいいのではないかと思います。ここでは初めからの町全体を一括りにしますということです。下の文章をいくら修正しても、需要と供給と推移だと思います。人口減の原因を調べると、すみませんが我々年寄りの自然死です。子どもが確かに減っていますが、一番多いのは私たち年寄りの自然死が多いから人口減になっています。それは調査するとすぐにわかることですので、人口減になっているから少ない、しかしいの町が良いのは30~40代の女性が活躍してフルタイムで働いているパーセンテージが高いということは、これから需要があつていの町の力になるということです。そこをポイントにして行っている内容であつてほしいと願っております。24日の夜に届いてから4日間ずっとしていました。私は家族学が専門なので、特に就業率については、いの町はとても努力して女性が活躍しているのになぜなのか、いの町の人に行くのが20%で高知市なのです。ちゃんと帰ってきてくれて育ててくれている、このいの町を盛り上げていきたいと思っています。

宮田会長：そろそろ事務局で準備ができたかと思しますので、よろしく願いいたします。

事務局：時間がかかってしまって申し訳ございません。一度にお答えするのがスムーズにできないかもしれないですが、ご質問のあった、アの第2期計画の現状の課題とまとめと今後の方向性につきましては、今回ご提案している骨子案からは委員ご指摘のとおり、そのままカットになっている部分です。申し訳ございません。特に、事務局側で何か意図をもってという原案にはなっていないので、ご意見をいただきましたので追記の対象として今後盛り込んでいきたいと思っています。

才賀委員：私から渡した資料に書いていますがカットされています。それが基本にあるのではないかとこのことが言いたいのです。

事務局：はい、ありがとうございます。

宮田会長：事務局で検討…

事務局：ちょっと時間がかかっております。申し訳ございません。今回、ニーズ調査を踏まえて、年度が変わり、本日説明させていただいたとおり骨子案を提示させていただきました。その表記の理由等、考え方というのもこれから委員の皆様のご意見をいただいて、また2回3回と会議がありますので、そちらを反映していくということにさせていただきたいと思っております。本日いただいた資料の中で明確にお答えできる内容と、委員の皆様のご意見をいただいてから反映していく部分とがあるかと思っておりますので、本日は今後の計画策定に向けたご意見をいただくという形をお願いしたいと思っております。

才賀委員：時間をとって申し訳ないですが、問題なことは骨子案ができた時には、募集する人数だいたい推定値のデータを出した上での骨子案ですかということをお伺いしたく、今回はセットになっていませんでした。それについてとても心配しています。今緊急だと思いますが、放課後児童クラブのことも見ていると、今年やっているのですかという質問も入れました。これを次の会議の時点までの宿題ですよと伝えたら、小学校の子どもたちがどうなるのですか。もう一つは、第2期のところで検診について毎年保育園は関連してきちんとしているので、やはり保健の関係者は頑張っているということを確認してもらいたいということをおっしゃっていただいてもいいのではないのでしょうか。それが無いのに、骨子案の先だけ作って手前の理由の資料が無いのに骨子案はできないと思っております。次の会議を使ってということは会議の数からすると遅いのではないのでしょうか。やはり早く一通りの骨子案を作って提案の案としていかないと、素案の段階でお示ししますという文章が多いです。素案というのは最後までいっているのが素案ではないですか。検討するのは全て出してから検討していかないといけないのではないのでしょうか。私は部分部分での検討ではないと思っております。ただ、ここで結論は出ていないかもしれないですが、次回は早めにそこまでしていただいてから会議を開催していただきたいです。そして、繰り返しになりますがPDFで送っていただけるということで、前回の子ども・子育て会議の時にもお伝えしましたが、送られてきていなかったのですが何か理由があったのかと思っておりました。今回はPDFで送っていただけると助かります。特に地区別の部分が入ると良いかと思っております。

宮田会長：それでは、他の委員の方で骨子案についてご意見・ご質問はございませんか。才賀委員がほとんど言い尽くしてくれたような気もしますが、ご意見もないようですので事務局にこれからの計画の今後について説明がありましたらお願いしたいと思っております。

事務局：先程、岡田補佐より説明をしましたが今後の会議の予定についてお伝えさせていただきます。計画策定に向けて11月に第2回目、2月に第3回目の会議を予定しております。次回の会議では基本理念や施策体系、その他の項目についてご協議いただく予定となっております。お忙しい中と思っておりますが次回もどうぞよろしくお願いいたします。

宮田会長：それではこれで令和6年度第1回の子ども・子育て会議を終了したいと思います。

才賀委員：確認するのは全て議事録に載るからです。11月会議のせめて3週間前くらいには原案提出をお願いしたいと思います。11月の初めか後かによっても違ってきます。できれば11月初めくらいで、その3週間前に原案の資料をPDFで送っていただきたいと思います。事前に委員の皆様データを送ってそれについてのご意見を挙げてから進めていくのが良いのではないかと思いますがいかがですか。

宮田会長：事務局ではそのような形でよろしいですか。

事務局：頑張ります。

宮田会長：事務局も頑張っってそのように沿えるようにしてくださいと思いますので、これで終了したいと思います。皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。